建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年７月18日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社鳥居工務店　鳥居　嘉和　大阪府大阪市中央区安土町２－３－13　国土交通大臣許可（般－22）第4877号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年７月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年７月19日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日本アルミ　可知　**隆**志　大阪府大阪市淀川区三国本町３－９－39　国土交通大臣許可（般－22）第23556号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、管工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年７月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年７月20日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＤＡＩＳＥＩ　福山　立也　兵庫県神戸市中央区栄町通２－４－14　国土交通大臣許可（特－23）第24212号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年７月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年７月12日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東洋紡エンジニアリング株式会社　南**齋**　生二　大阪府大阪市北区堂島２－１－16　国土交通大臣許可（特－22）第7410号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年７月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年８月２日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　満田工業株式会社　向　　清　滋賀県東近江市東沖野３－８－17　国土交通大臣許可（特－23）第16863号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、機械器具設置工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年８月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年７月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　通商株式会社　吉丸　浩二　大阪府大阪市北区中之島３－３－23　国土交通大臣許可（般－20）第20091号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年７月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年７月27日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　精研医科工業株式会社　清水　孝一　大阪府摂津市鳥飼上３－１－28　国土交通大臣許可（般－19）第17646号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、管工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年７月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年７月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社クボタ　益本　康男　大阪府大阪市浪速区敷津東１－２－47　国土交通大臣許可（特－19）第2275号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年７月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年８月３日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社金崎工務店　金崎　康次　大阪府大阪市港区八幡屋３－８－12　国土交通大臣許可（般－19）第17440号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年８月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。